

平成29年度

第2回

瑞穂町国民健康保険運営協議会会議録

平成29年12月19日(火)

西 多 摩 郡 瑞 穂 町

## 平成29年度 第2回 瑞穂町国民健康保険運営協議会会議録

1 日 時 平成29年12月19日（火） 午後1時30分から午後2時30分

2 場 所 瑞穂町役場 3階 全員協議会室

3 出席者 会長 村上 文男  
委員 根本 忠 委員 中田 利子  
委員 倉内 邦雄 委員 新井 敏彦  
委員 増田 英一 委員 嶋田 求治  
委員 中野 さとみ 委員 岩田 松雄  
委員 渋谷 俊悦 委員 會田 清江

会議の説明に出席した者の職氏名

町 長 杉浦 裕之  
住民部長 横澤 和也  
住民課長 吉野 久 税務課長 小野 基光  
健康課長 福島 由子 納税係長 池田 朋代  
健康係長 鳥海 博幸 国保係長 池田 稔  
国保係 保坂 知義

5 議 題 (1) 平成30年度瑞穂町国民健康保険税の改定について  
(2) 第3期瑞穂町特定健康診査等実施計画（案）について  
(3) その他  
① 平成29年度 特定健康診査・特定保健指導について  
② 平成29年度 国民健康保険税の収納状況について  
③ 次回の開催日について

6 傍 聴 者 1名

7 配布資料 ① 会議次第  
② (資料1-①) 年度別被保険者数（年齢別）  
③ (資料1-②) 年度別被保険者数推移予測  
④ (資料1-③) 被保険者年齢別割合予測  
⑤ (資料2) 第3期瑞穂町特定健康診査等実施計画（案）  
⑥ (参考資料①) 平成30年度予算標準税率・納付金比較  
⑦ (参考資料②) 平成29年度 国民健康保険税の収納状況（11月末現在）  
⑧ (参考資料③) 国保制度が変わります！  
⑨ 瑞穂町国民健康保険運営協議会諮問事項について（写）

(住民部長)

12月の暮のお忙しい中、会議に出席していただきありがとうございます。定刻になりましたので、第2回瑞穂町国民健康保険運営協議会を始めさせていただきます。今回の運営協議会には町長より平成30年度の国民健康保険税の税率改定についての諮問事項が提出されますので、審議をお願いします。会議を始める前に資料の確認をさせていただきたいと思います。まず、事前に送付させていただきました開催通知に同封いたしました資料を本日お持ちでない方は、いらっしゃいませんか。よろしいでしょうか。本日の配付資料として、次第、参考資料①～③を追加で机上に配付しております。また、事前に諮問の写しを机上に配付しております。資料は大丈夫でしょうか。よろしければ始めさせていただきます。それでは、初めに杉浦町長より瑞穂町国民健康保険運営協議会に諮問が出されます。

(町長)

・・・ 諮問事項について口述。会長に諮問書を手渡す。・・・

(住民部長)

議事に入ります前に、杉浦町長からご挨拶を申し上げます。

(町長挨拶)

(住民部長)

ありがとうございました。杉浦町長につきましては、このあと、公務がありますので、ここで退席させていただきます。

(--- 町長退席 ---)

それでは、国民健康保険運営協議会規則第6条の規定により議長は会長をお願いします。

(議長)

皆さんこんにちは。今年も既に残り半月ということですが、寒暖の差が激しく、体調を維持することも大変かと思います。今日はまた年の瀬のお忙しい中ご出席していただきまして、ありがとうございます。それでは議長を務めさせていただきますので、よろしくをお願いします。

本日の出席委員は12名でございます。定数に達しておりますので、平成29年度第2回瑞穂町国民健康保険運営協議会を開会いたします。

なお、本日の会議録の署名委員として中田委員、新井委員にお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

「議題(1)平成30年度瑞穂町国民健康保険税の改定について」を議題といたします。この件については、先ほど町長から諮問を受けました。この取り扱いですが、協議会としては、町長の諮問に対し協議し答申することになりますので、この件につきまして事務局より説明をお願いします。

(住民課長)

住民課長吉野です。「議題(1)平成30年度瑞穂町国民健康保険税の改定について」を説明します。

平成30年度より国民健康保険の制度改正により東京都が財政の主体となります。これまでと変わり療養給付費の支払いが町から直接支払うのではなく、国民健康保険税を東京都に納付金として支出してから、再度交付金として療養給付費を収入し支払いを行います。

このことから各自治体では納付金を納めるために国保税の税率を決める必要があります。東京都では全体の療養給付費の額を算定し各自治体の給付状況などから自治体ごとの標準税率を示しています。各自治体により状況が異なることから、税率は各自治体の決定となっています。

税率の改定をご議論するにあたり、まず初めに瑞穂町の状況をご説明します。

資料1-1をご覧ください。直近3年間の5歳区分年齢別延べ被保険者数を表示しています。65歳以上の被保険者数が非常に多くなっていることが分かります。

次に資料1-2をご覧ください。被保険者数の推移予測です。今後後期高齢者医療への移行が増加し、被保険者数は減少が続くものと予測しています。

資料1-3をご覧ください。被保険者年齢別構成予測ですが、今後も60歳以上の被保険者の割合が増加し続け50%以上となることを予測しています。

続きまして都から算定された納付金についてご説明します。本日配布の参考資料1をご覧ください。上段右納付金算定地総合計Aが瑞穂町の納付金12億7,330万5,058円となります。

この金額は仮算定値となっており、年明けに東京都から本算定値が提示されます。

この納付金を納付できる税率にするには参考資料1中段の表上から3段目「市町村ごとの標準税率」となります。参考資料1最下段に夫婦と子供1人の3人世帯、夫の所得300万円を計算例として記載しました。現在の税率では年間311,900円ですが市町村ごと標準税率で計算すると456,300円と約1.5倍になってしまいます。

現在、町の一般会計から繰入をして税率を低くしていますが、繰入金を計画的に無くすよう赤字繰入解消計画を策定するよう求められています。

今後、被保険者が減少していく状況ですが、町長の挨拶にもありましたが、被保険者にとって過度な負担は避けながらも緩やかに税率の上昇をし、相応の負担をお願いせざるおえない状況です。

以上の現状から諮問であります平成30年度瑞穂町国民健康保険税の改定についてのご検討をお願いします。

なお、税率を改定した試算を4案示させていただいております。ご検討の参考としていただければと思います。

#### (議長)

以上で説明が終わりました。平成30年度の国保税率について諮問を受けたわけであり、それでは、改定についてただいまの説明等の中でご質問等がありましたらお願いします。

#### (委員)

今は、一般会計からの繰入があるが、被保険者の数が減っていくと、個人の負担額がどんどん上昇してしまうのでしょうか。

(住民課長)

いきなり一般会計からの繰入をなくすことはしませんが、参考資料①のモデル世帯で試算しても約15万円の増額となっておりますので、ここの兼ね合いを考えなくてはなりません。

ただし、被保険者数が減れば、全体でかかる医療費も低くなりますので、集める金額も減少することが予測されます。一方で、一人あたりに係る医療費は医療技術の先進化により、毎年3～5%上昇しているという事実もあります。

この中で一般会計を解消しなければならないため、何年で解消すべきかを考えなくてはならないですが、町としては期間ではなく、被保険者に負担していただく金額が急激に上がらないようにという考えを持っています。

(委員)

年々一般会計からの繰入は減り、保険料は上がるという考えでよろしいですか。

(住民課長)

その通りです。参考資料①の市町村毎の標準税率の合計456,300円と現行税率311,900円の差を埋めなければなりません。この差を解消するには、3%ずつ税率を上げたとしても、15年～20年で解消するような形になります。国としてはこの差を解消する方針なので、町としては長い期間で解消していく方針となっております。

(委員)

平成26年～28年で10%ほど税率を上げていると思いますが、町としてどのような考えで取り組んでいるのでしょうか。

(住民課長)

平成26年～28年の3年で10%、平成29年には3%税率を上げさせていただいております。これについては、一人あたりの医療費がここ数年3%ほど上昇している状況であるため、町としては、国からの指示もあり、本来一般会計の赤字を解消しなければならないのですが、上昇している医療費の増額分については被保険者に負担をしていただきたいという考えです。

また、他の市町村では2年、3年ごとに税率を上げているところもございしますが、瑞穂町は被保険者の収入の上昇に合わせて、ゆるやかに税率を上げることで、急激に負担がかからないようにしております。

(委員)

軽減税率については、5割と2割が上がっていますが、7割については対象外ということですか。

(住民課長)

最新の情報が手元にない状態ですが、現時点では、第一報として、5割と2割の軽減判定を引き上げて、7割は330,000円に据え置きとなっております。

判定が上がるほど町の収入が減りますので、こちらについても加味していただければと思います。

(委員)

社会保険に加入する方が増えれば、国民健康保険加入者が減少するかと思いますが、これについてはどのような影響があるのでしょうか。

(住民課長)

雇用機会が増えて社会保険加入者が増えているところですが、現在ある程度の所得がある臨時職員については社会保険に加入することができる制度があるため、今まで国民健康保険に加入していた方が社会保険に加入することになります。しかし、この方たちは働ける世代の方たちであるため、収入がある方が社会保険に移っているので、年金収入のみの方、働けない方の割合が増えてしまいます。そうすると加入者は減りますが、一人ひとりに負担していただく金額は増えてしまいます。ですが、国民健康保険自体がセーフティネットの意味合いが強いため、本来の形であるかとは思いますが。

また、60歳以上の社会保険加入者からは交付金をいただいているため、これによって現状を維持することができればいいと思っていますが、税率を上げていかなければならない中、所得が少ない加入者の割合が高くなることに関しては、厳しい状況であると考えております。

(委員)

資料1-②年度別被保険者数推移予測はなにを基に作成されていますか。

(住民課長)

ここ数年の加入者の増減数をもとに作成したものですので、制度が変わらなければというものであります。団塊の世代が一気に後期高齢者に代わることにはなりますが、今回の資料はそこまでの細かい数値を加味してはいませんが、基本的には減少する要因になりますので、このような推移を予測しております。

(委員)

毎年3%ほど医療費が増えているとのことですが、予防医療として特定健康診断を始めて数年経ち、効果が出ているのか伺いたい。

(住民課長)

毎年3%というのは、健康診断によって医療費は抑制されているとは思いますが、国全体として高齢化が進んでいるため、必然的に医療費のかかる高齢者が増え、医療費が上がっているという背景があります。また、医療が高度先進化することによって金額が上がり、その分入院日数が少なくなるなど、これらをすべて加味した上で3%増加しているのが現状であります。

東京都の平成28年～29年で5%ほど上がっています。瑞穂町は市町村の中でも一人あたりの医療費が低い方ではありますが、徐々に上がってきてはいます。

(委員)

最近、医療技術が向上したり、高額な薬が話題になっておりますが、瑞穂町ではそのような影

響はないのでしょうか。

(住民課長)

平成28年度におきましては、肺癌治療薬や、特別な病気の方が何名かいらっしゃったので、増加しました。平成29年度は高額療養費が徐々に伸びていて、他の市長村の状況も確認すると、特定の原因があるわけではなく、全体的に入院等が増えているため上がっていると考えています。

瑞穂町の中でも高額な薬などの影響はありますが、2年3年の範囲で考えれば大きな問題ではないと思います。

(議長)

他に質問はありますか。

質問がないようですので、(2)第3期瑞穂町特定健康診査等実施計画(案)について入りたいと思います。

(健康課長)

・・・資料2について説明(※現時点では(案)のため、公開はできません。)・・・

(議長)

それでは、第3期瑞穂町特定健康診査等実施計画(案)について、質問がありましたらお願いします。

(委員)

長岡地区の医療費の個人平均が多いようですが、何か要因があるのでしょうか。

(健康課長)

今回初めて出た結果でありますので、分析がまだできていません。病院のかかり方や、どなたか一人が多くかかっている可能性もございますので、現時点でこの要因をお伝えすることはできません。今後も、データを積み重ね、地区の健康づくり推進委員と対策をしていきたいと思えます。原因が特定できましたら、皆さまにお伝えさせていただきます。

(議長)

他に質問はありますか。

質問がないようですので、(3)その他に入りたいと思います。

「①平成29年度特定健康診査・特定保健指導について」の説明を、健康課長にお願いしたいと思えます。

(健康課長)

・・・健康課長から説明・・・

(議長)

それでは、特定健康診査・特定保健指導について、質問がありましたらお願いします。

質問がないようですので、次に「②平成29年度国民健康保険税の収納状況について」説明を

お願いします。

(税務課長)

・・・税務課長から説明・・・

(議長)

今、国民健康保険税の収納状況について、説明がありました。質問がありましたらお願いします。また、全体を通してでもかまいませんので質問がありましたらお願いします。

ないようですので、次回の開催日について事務局からお願いします。

(国保係長)

次回の開催日は、平成30年1月17日(水)午後1時30分となります。原則火曜日としていましたが、予定や期日の都合上開催日程が限られてまいりますのでご理解をお願い申し上げます。

(議長)

以上で本日予定されていた議題につきましては、全て終了いたしました。

本日は皆さんお疲れさまでした。